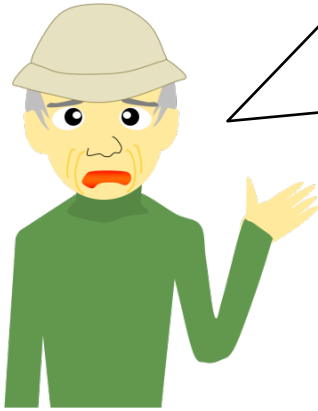




バス停の表示が分かりにくいのですが…。

相談の内容



自宅近くのバス停には、停留所名も路線図も掲示がありません。

バスがどこに行くのか分かりにくいので改善してほしいのですが…。

★ 停留所名・路線図の掲示が行われました! ★

こう解決!

バス会社は、旅客自動車運送事業運輸規則により、バス停に停留所名、運行系統、発車時刻などを掲示する必要があります。

行政相談委員からの連絡を受け、行政評価事務所が状況を確認し、関係機関に改善について検討を依頼したところ、停留所名・運行系統図の掲示が行われました。

